

令和7年度「(ひとり親世帯対象)生活状況や
子どもの養育費に関するアンケート」結果

- <回答者数> 令和7年度:109人 (令和5年度:144人 令和6年度:156人)
- <対象者> フードバンクLINE登録者数
令和7年度:2,415人 (令和5年度:2,044人 令和6年度:2,255人)
- <実施日> 8/1~8/15
- <各質問について> 複数回答可の質問があります。
- <各表の記載について>
- ・各年度2列のうち、左から1列目は回答者数(人)、2列目は割合(%)です。
 - ・四捨五入により、割合の合計が100%にならない場合があります。

Q1.

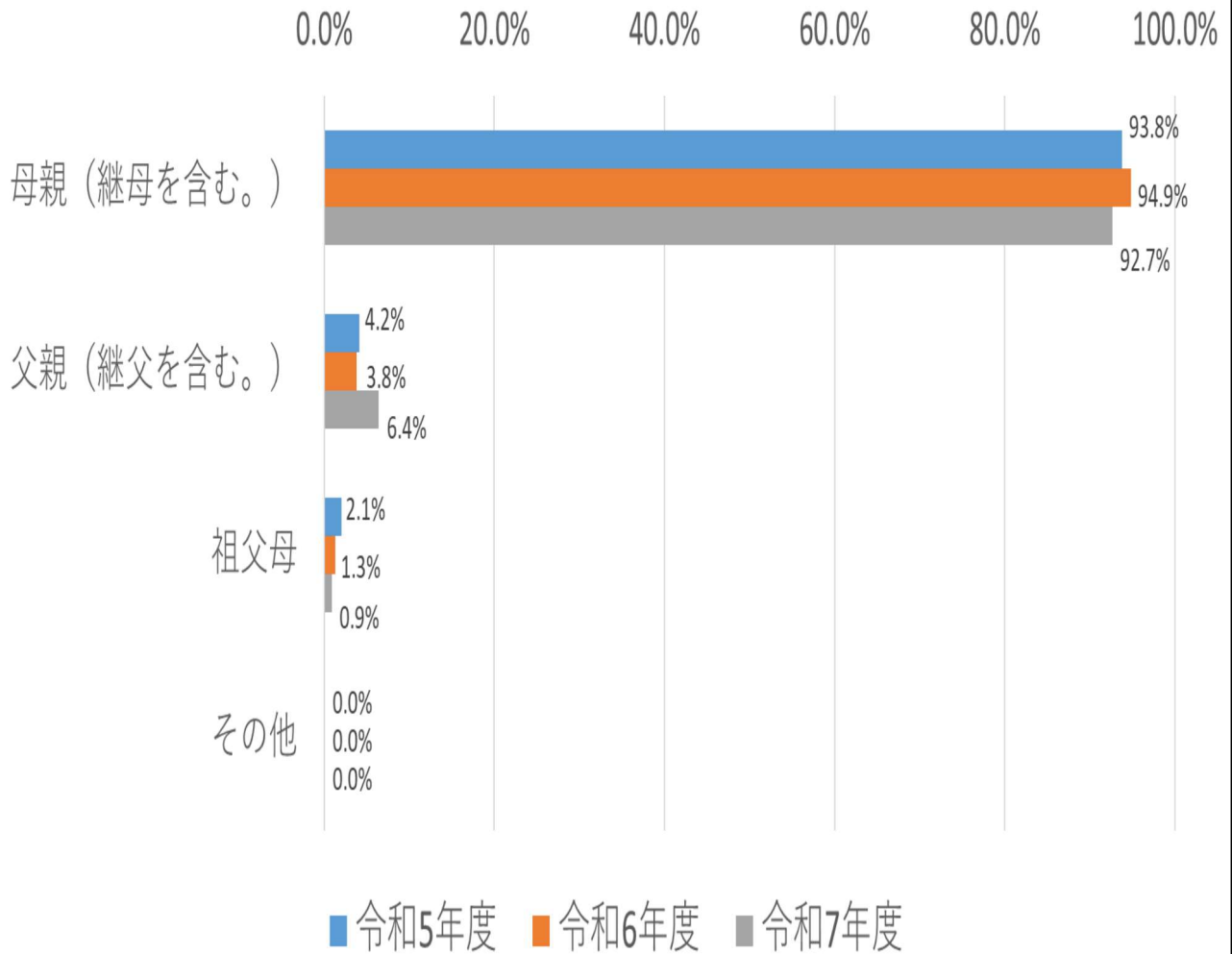
お子さんとあなたの関係は、次のどれにあたりますか。お子さんからみた続柄でお答えください。(令和5年度 n=144、令和6年度 n=156、令和7年度 n=109)

(単位 人)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
母親(継母を含む。)	135	93.8%	148	94.9%	101	92.7%
父親(継父を含む。)	6	4.2%	6	3.8%	7	6.4%
祖父母	3	2.1%	2	1.3%	1	0.9%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	144	100.0%	156	100.0%	109	100.0%

お子さんとあなたの関係

単位 %



Q2.

あなたがお住まいの中学校区を教えてください。

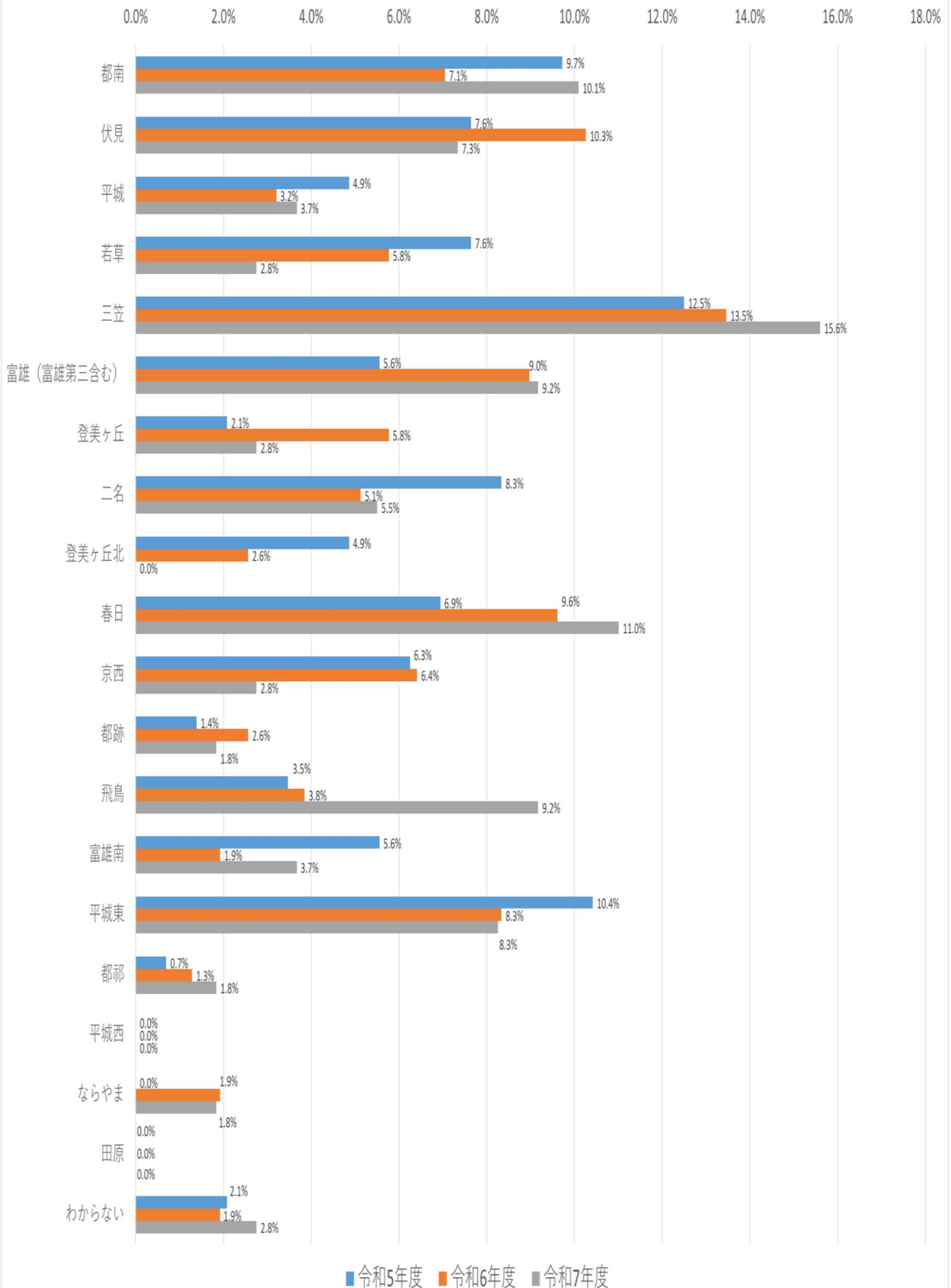
(令和 5 年度 n=144、令和 6 年度 n=156、令和 7 年度 n=109)

(単位 人)

住まいの中学校区	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
都南	14	9.7%	11	7.1%	11	10.1%
伏見	11	7.6%	16	10.3%	8	7.3%
平城	7	4.9%	5	3.2%	4	3.7%
若草	11	7.6%	9	5.8%	3	2.8%
三笠	18	12.5%	21	13.5%	17	15.6%
富雄(富雄第三含む)	8	5.6%	14	9.0%	10	9.2%
登美ヶ丘	3	2.1%	9	5.8%	3	2.8%
二名	12	8.3%	8	5.1%	6	5.5%
登美ヶ丘北	7	4.9%	4	2.6%	0	0.0%
春日	10	6.9%	15	9.6%	12	11.0%
京西	9	6.3%	10	6.4%	3	2.8%
都跡	2	1.4%	4	2.6%	2	1.8%
飛鳥	5	3.5%	6	3.8%	10	9.2%
富雄南	8	5.6%	3	1.9%	4	3.7%
平城東	15	10.4%	13	8.3%	9	8.3%
都祁	1	0.7%	2	1.3%	2	1.8%
平城西	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ならやま	0	0.0%	3	1.9%	2	1.8%
田原	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
わからない	3	2.1%	3	1.9%	3	2.8%
合計	144	100.0%	156	100.0%	109	100.0%

お住まいの中学校区

単位 %



Q3.

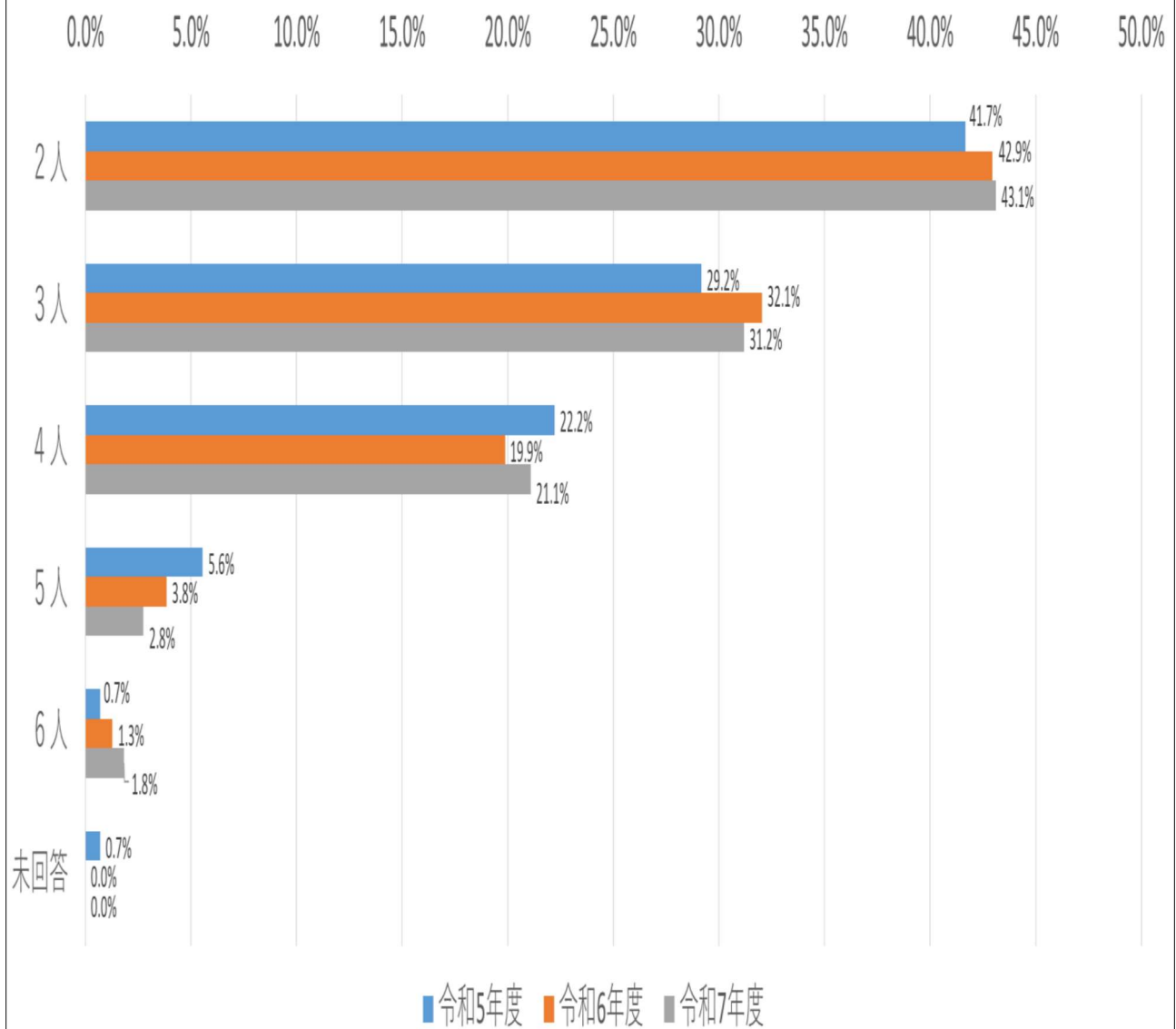
現在お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族の人数(自分とお子さんを含む。)を教えてください。(令和 5 年度 n=144、令和 6 年度 n=156、令和 7 年度 n=109)

(単位 人)

人数	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
2人	60	41.7%	67	42.9%	47	43.1%
3人	42	29.2%	50	32.1%	34	31.2%
4人	32	22.2%	31	19.9%	23	21.1%
5人	8	5.6%	6	3.8%	3	2.8%
6人	1	0.7%	2	1.3%	2	1.8%
未回答	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%
合計	144	100.0%	156	100.0%	109	100.0%

生計を同一している家族の人数（お子さんと同居）

単位 %



Q4.

Q3で回答した「ご家族」にはお子さんから見てどの関係の方が含まれますか。

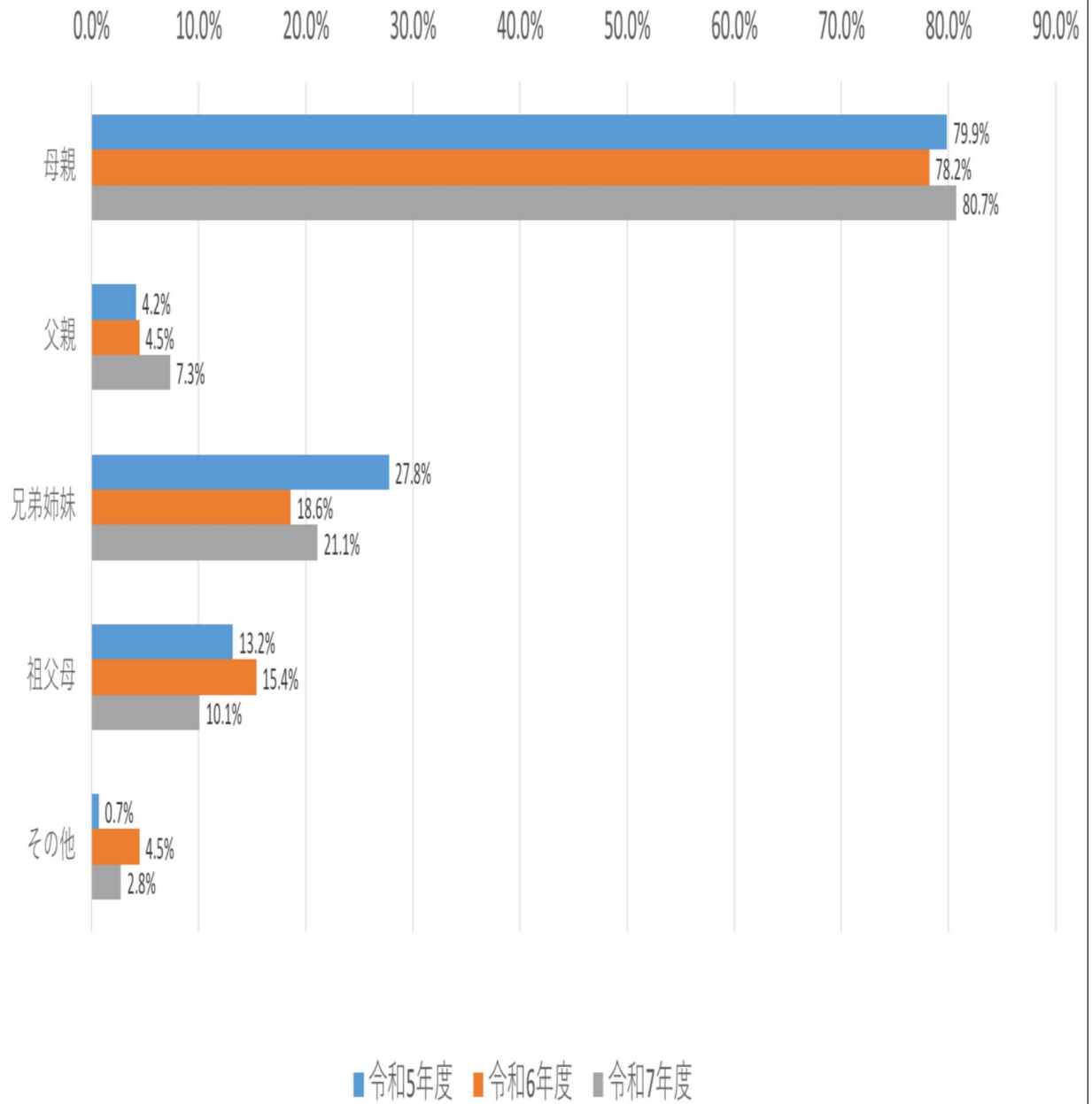
(あてはまるもの全て回答)(令和 5 年度 n=144、令和 6 年度 n=156、令和 7 年度 n=109)

(単位 人)

構成	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
母親	115	79.9%	122	78.2%	88	80.7%
父親	6	4.2%	7	4.5%	8	7.3%
兄弟姉妹	40	27.8%	29	18.6%	23	21.1%
祖父母	19	13.2%	24	15.4%	11	10.1%
その他	1	0.7%	7	4.5%	3	2.8%

家族構成

単位 %



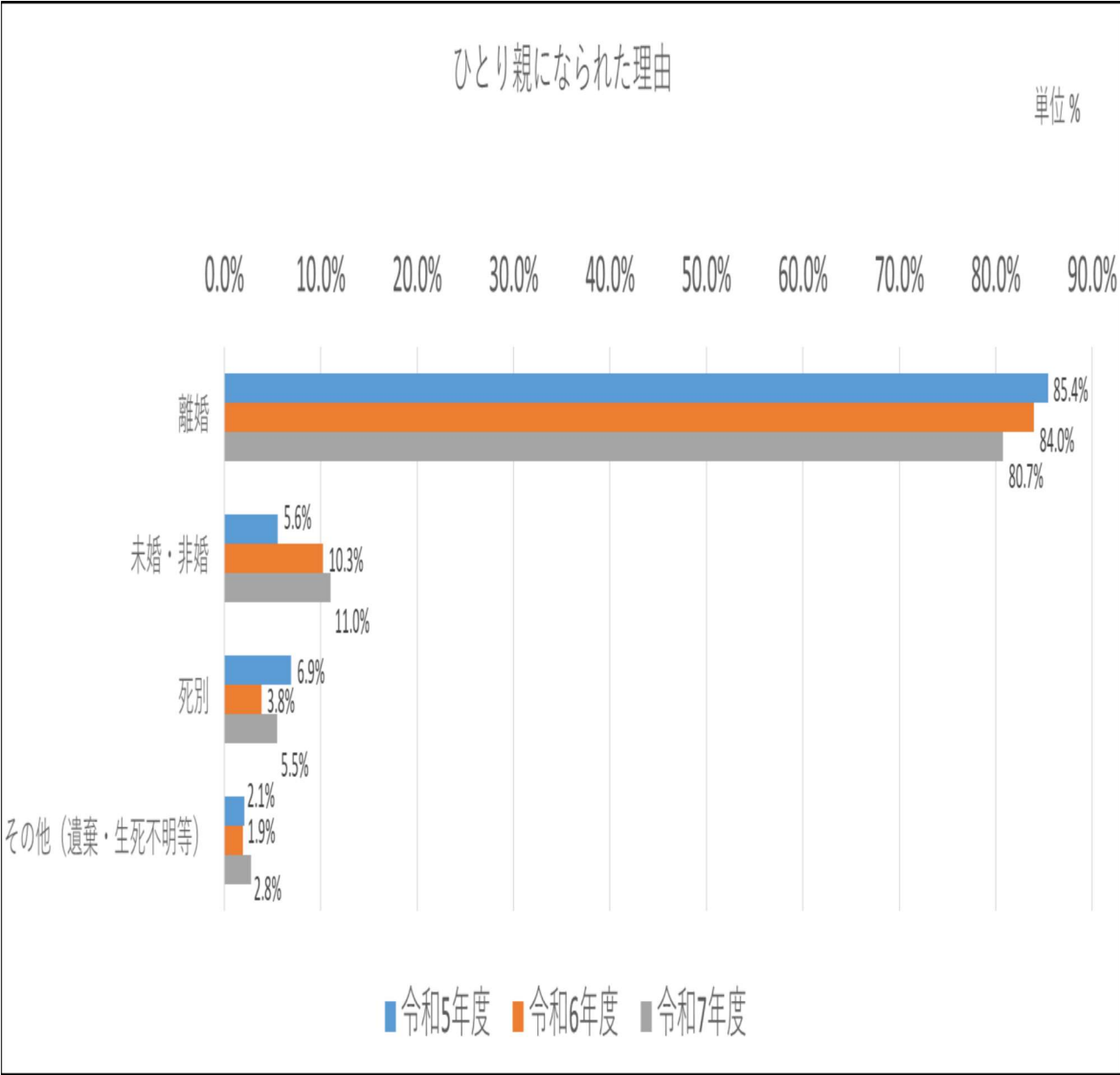
Q5.

あなたがひとり親になられた理由を教えてください。

(令和 5 年度 n=144、令和 6 年度 n=156、令和 7 年度 n=109)

(単位 人)

理由	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
離婚	123	85.4%	131	84.0%	88	80.7%
未婚・非婚	8	5.6%	16	10.3%	12	11.0%
死別	10	6.9%	6	3.8%	6	5.5%
その他(遺棄・生死不明等)	3	2.1%	3	1.9%	3	2.8%
合計	144	100.0%	156	100.0%	109	100.0%



Q6.

離婚や未婚によりひとり親になられた方にお聞きます。元配偶者(パートナー)との間で子どもの養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。

(令和5年度 n=131、令和6年度 n=147、令和7年度 n=100)

(単位 人)

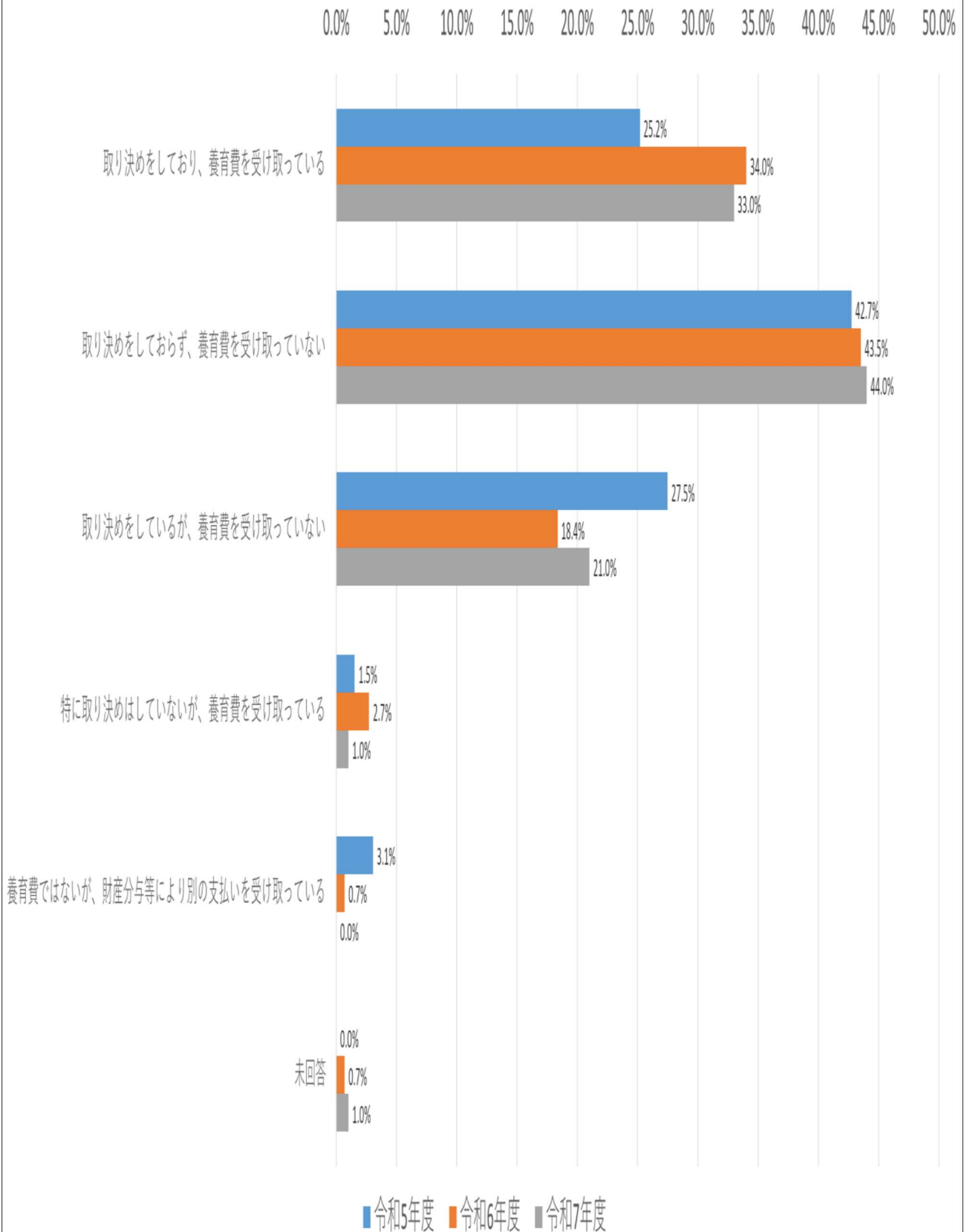
	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
取り決めをしており、養育費を受け取っている	33	25.2%	50	34.0%	33	33.0%
取り決めをしておらず、養育費を受け取っていない	56	42.7%	64	43.5%	44	44.0%
取り決めをしているが、養育費を受け取っていない	36	27.5%	27	18.4%	21	21.0%
特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている	2	1.5%	4	2.7%	1	1.0%
養育費ではないが、財産分与等により別の支払いを受け取っている	4	3.1%	1	0.7%	0	0.0%
未回答	0	0.0%	1	0.7%	1	1.0%
合計	131	100.0%	147	100.0%	100	100.0%
養育費受け取り率	26.72%		36.73%		34.00%	
養育費取り決め率	52.67%		52.38%		54.00%	

※参考:全国ひとり親世帯等調査結果(厚生労働省が5年ごとに調査)

	平成28年度	令和3年度
母子世帯の養育費受給率	24.30%	28.10%
母子世帯の養育費取り決め率	42.90%	46.70%
父子世帯の養育費受給率	3.20%	8.70%
父子世帯の養育費取り決め率	20.80%	28.30%

養育費の取り決め受け取り状況

単位%



Q7.

養育費の取り決めをしている方へお伺いします。どのような方法で取り決めましたか。

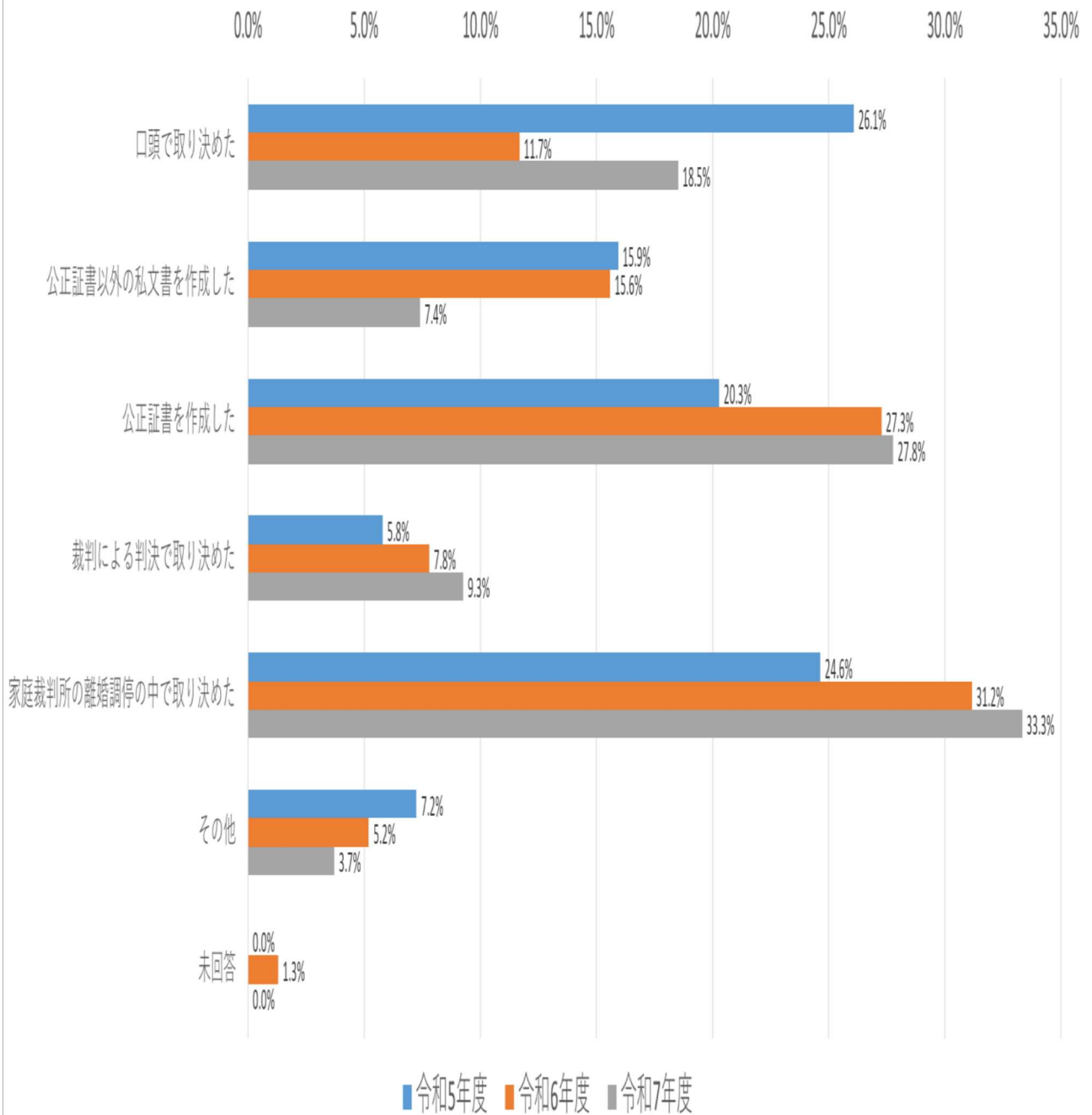
(令和 5 年度 n=69、令和 6 年度 n=77、令和 7 年度 n=54)

(単位 人)

	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
口頭で取り決めた	18	26.1%	9	11.7%	10	18.5%
公正証書以外の私文書を作成した	11	15.9%	12	15.6%	4	7.4%
公正証書を作成した	14	20.3%	21	27.3%	15	27.8%
裁判による判決で取り決めた	4	5.8%	6	7.8%	5	9.3%
家庭裁判所の離婚調停の中で取り決めた	17	24.6%	24	31.2%	18	33.3%
その他	5	7.2%	4	5.2%	2	3.7%
未回答	0	0.0%	1	1.3%	0	0.0%
合計	69	100.0%	77	100.0%	54	100.0%

養育費の取り決め方法

単位 %



Q8.

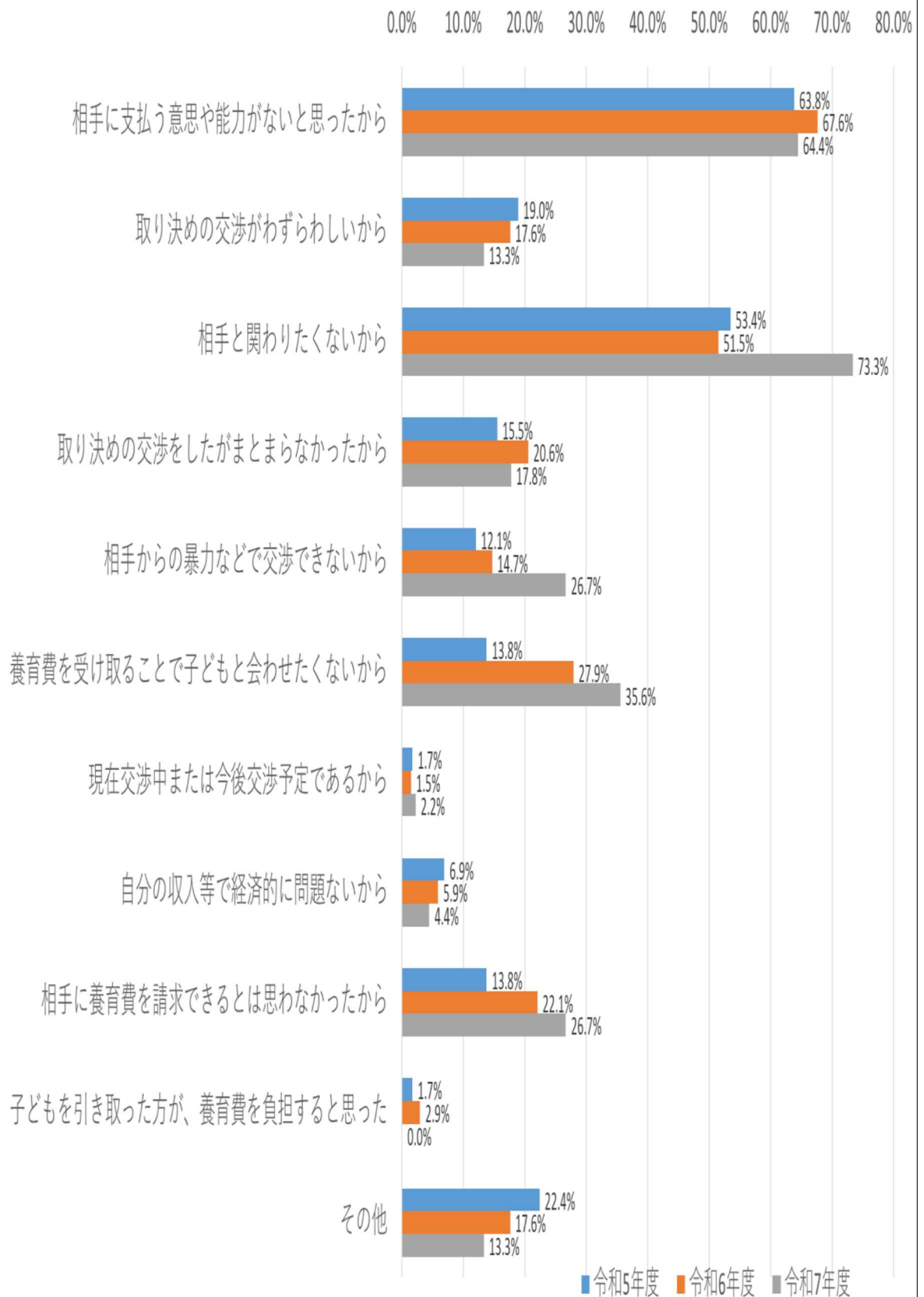
養育費の取り決めをしていない方へお伺いします。取り決めをしなかった理由は何ですか。
(複数回答可)(令和5年度 n=58、令和6年度 n=68、令和7年度 n=45)

(単位 人)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
相手に支払う意思や能力がないと思ったから	37	63.8%	46	67.6%	29	64.4%
取り決めの交渉がわずらわしいから	11	19.0%	12	17.6%	6	13.3%
相手と関わりたくないから	31	53.4%	35	51.5%	33	73.3%
取り決めの交渉をしたがまとまらなかったから	9	15.5%	14	20.6%	8	17.8%
相手からの暴力などで交渉できないから	7	12.1%	10	14.7%	12	26.7%
養育費を受け取ること で子どもと会わせたくないから	8	13.8%	19	27.9%	16	35.6%
現在交渉中または今後交渉予定であるから	1	1.7%	1	1.5%	1	2.2%
自分の収入等で経済的に問題ないから	4	6.9%	4	5.9%	2	4.4%
相手に養育費を請求できるとは思わなかったから	8	13.8%	15	22.1%	12	26.7%
子どもを引き取った方が、 養育費を負担すると思った	1	1.7%	2	2.9%	0	0.0%
その他	13	22.4%	12	17.6%	6	13.3%

養育費の取り決めをしなかった理由

単位 %



Q9.

Q8 で「その他」を選んだ場合、具体的に記入してください。(一部抜粋)

<令和 5 年度>

- ・自分の力で育てたいから
- ・住んでいる家のローン等を払ってもらっている
- ・借金、女性、精神的苦痛
- ・姑の嫌がらせ
- ・離婚調停中に行方不明になったから など

<令和 6 年度>

- ・義理母から払わないからと言われた
- ・離婚当初相手が無職。その後相手が職を転々としていて養育費が取れない
- ・育児放棄その後死亡
- ・払う意思がなかった
- ・直筆の文章を受け取った
- ・相手も子供を引取して経済的に無理と判断した など

<令和 7 年度>

- ・相手に話し合う気がないから
- ・相手が払わないと断言し収入がないと言うため
- ・いきなり行方不明になられた
- ・相手は脳梗塞をわずらい、心臓も悪いので無理をさせたくない など

Q10.

養育費の取りきめをしている方へお伺いします。養育費の支払い状況はいかがですか。

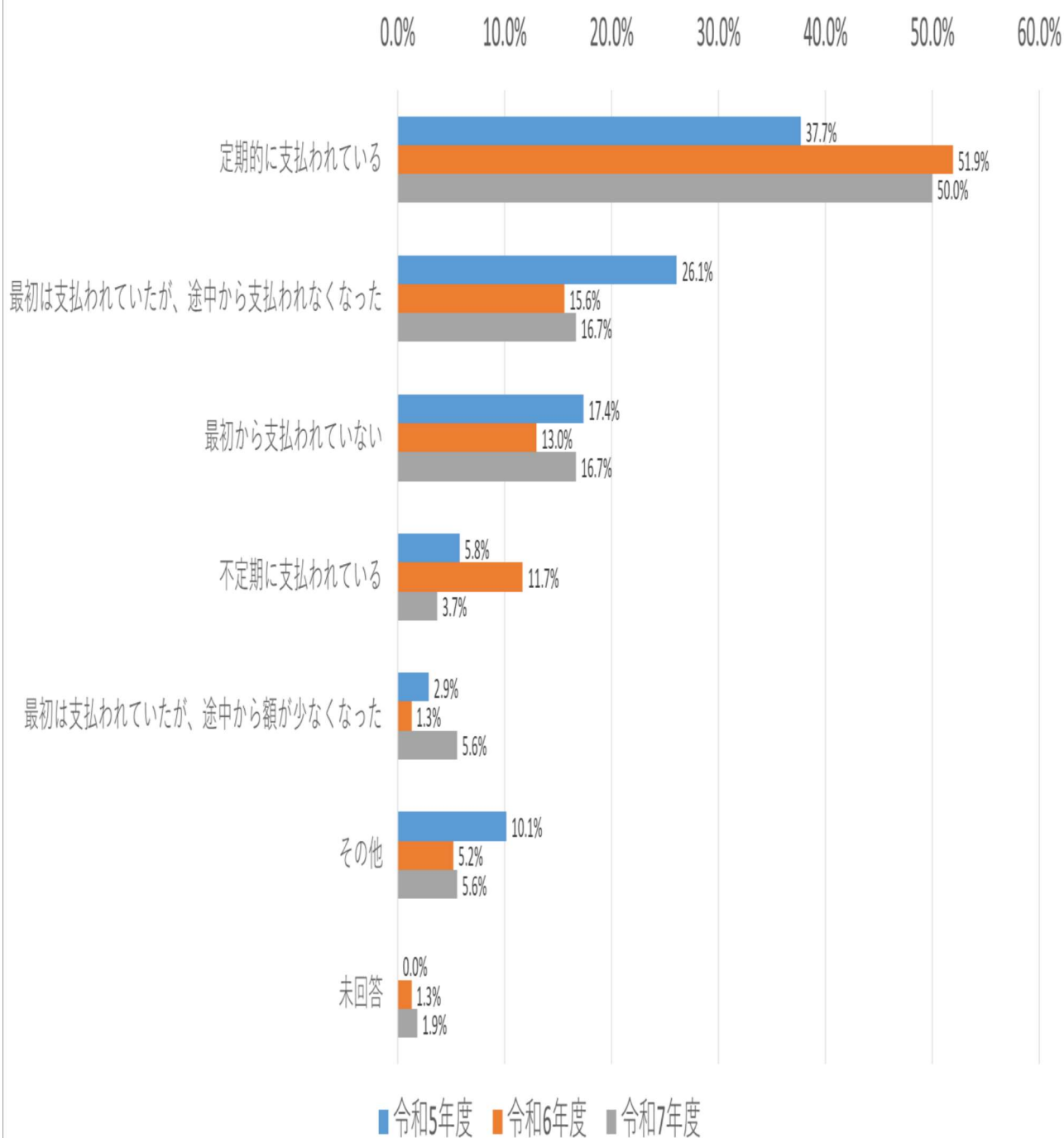
(令和 5 年度 n=69、令和 6 年度 n=77、令和 7 年度 n=54)

(単位 人)

	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
定期的に支払われている	26	37.7%	40	51.9%	27	50.0%
最初は支払われていたが、 途中から支払われなくなった	18	26.1%	12	15.6%	9	16.7%
最初から支払われていない	12	17.4%	10	13.0%	9	16.7%
不定期に支払われている	4	5.8%	9	11.7%	2	3.7%
最初は支払われていたが、 途中から額が少なくなった	2	2.9%	1	1.3%	3	5.6%
その他	7	10.1%	4	5.2%	3	5.6%
未回答	0	0.0%	1	1.3%	1	1.9%
合計	69	100.0%	77	100.0%	54	100.0%

養育費の支払い状況について

単位 %



Q11.

養育費の取り決めをしている方へお伺いします。取り決めた養育費の金額は子ども一人につき1か月あたりいくらですか。(第1子〇〇円、第2子〇〇円・・と回答)

奈良市養育費受給金額平均	
R5 年度	51,434 円
R6 年度	52,354 円
R7 年度	52,180 円

(参考)【全国ひとり親世帯等調査結果】(厚生労働省が5年ごとに調査)		
※養育費を現在受けている、受けたことがある(1世帯平均)の養育費状況)		
	平成 28 年度	令和3年度
母子世帯の養育費受給金額	43,707 円	50,485 円
父子世帯の養育費受給金額	32,550 円	26,992 円

Q12.

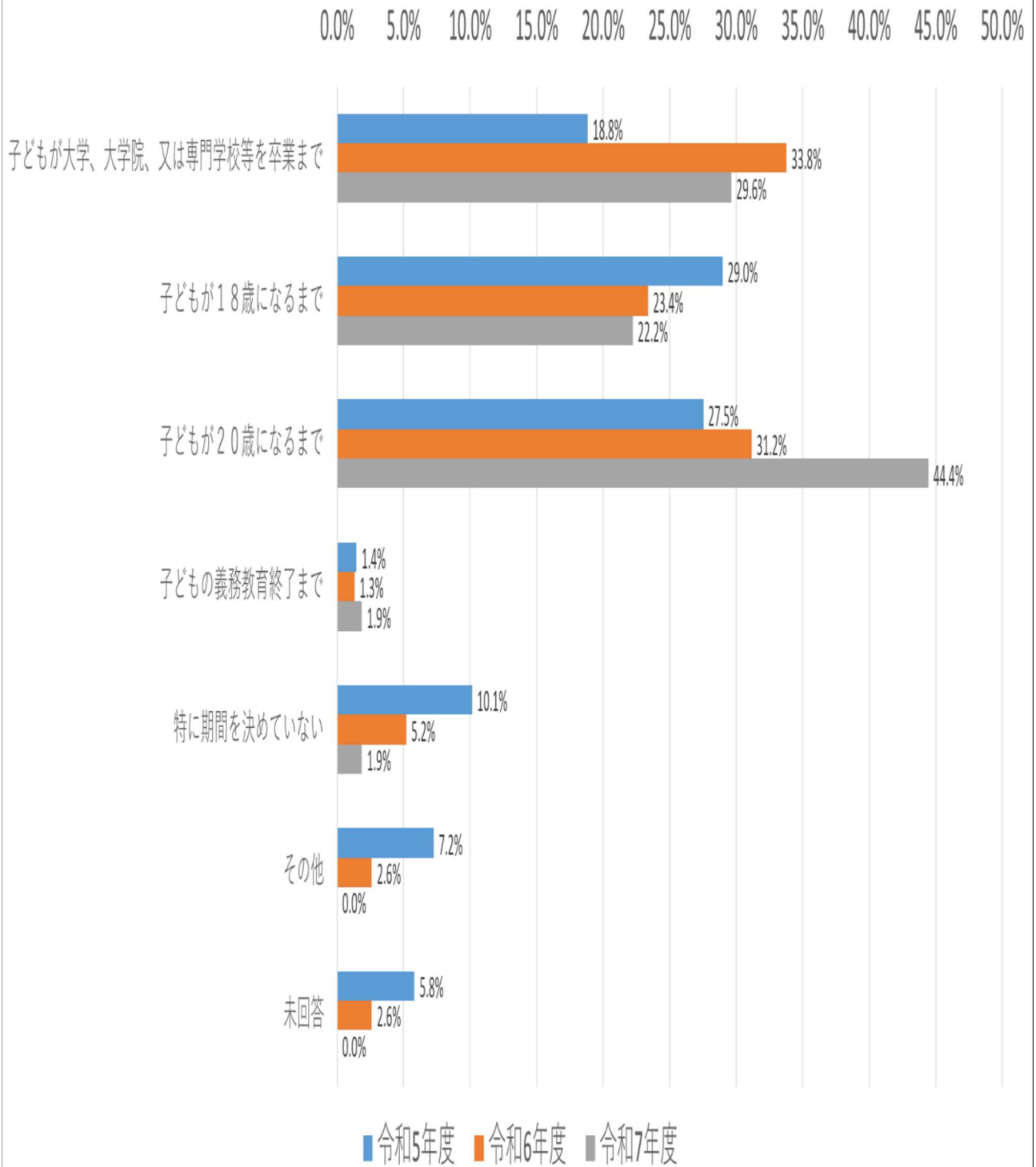
養育費の取り決めをしている方へお伺いします。養育費の支払いはいつまでの支払い期間で取り決めましたか。(令和5年度 n=69、令和6年度 n=77、令和7年度 n=54)

(単位 人)

	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
子どもが大学、大学院、又は専門学校等を卒業まで	13	18.8%	26	33.8%	16	29.6%
子どもが18歳になるまで	20	29.0%	18	23.4%	12	22.2%
子どもが20歳になるまで	19	27.5%	24	31.2%	24	44.4%
子どもの義務教育終了まで	1	1.4%	1	1.3%	1	1.9%
特に期間を決めていない	7	10.1%	4	5.2%	1	1.9%
その他	5	7.2%	2	2.6%	0	0.0%
未回答	4	5.8%	2	2.6%	0	0.0%
合計	69	100.0%	77	100.0%	54	100.0%

養育費の支払期間

単位 %



Q13.

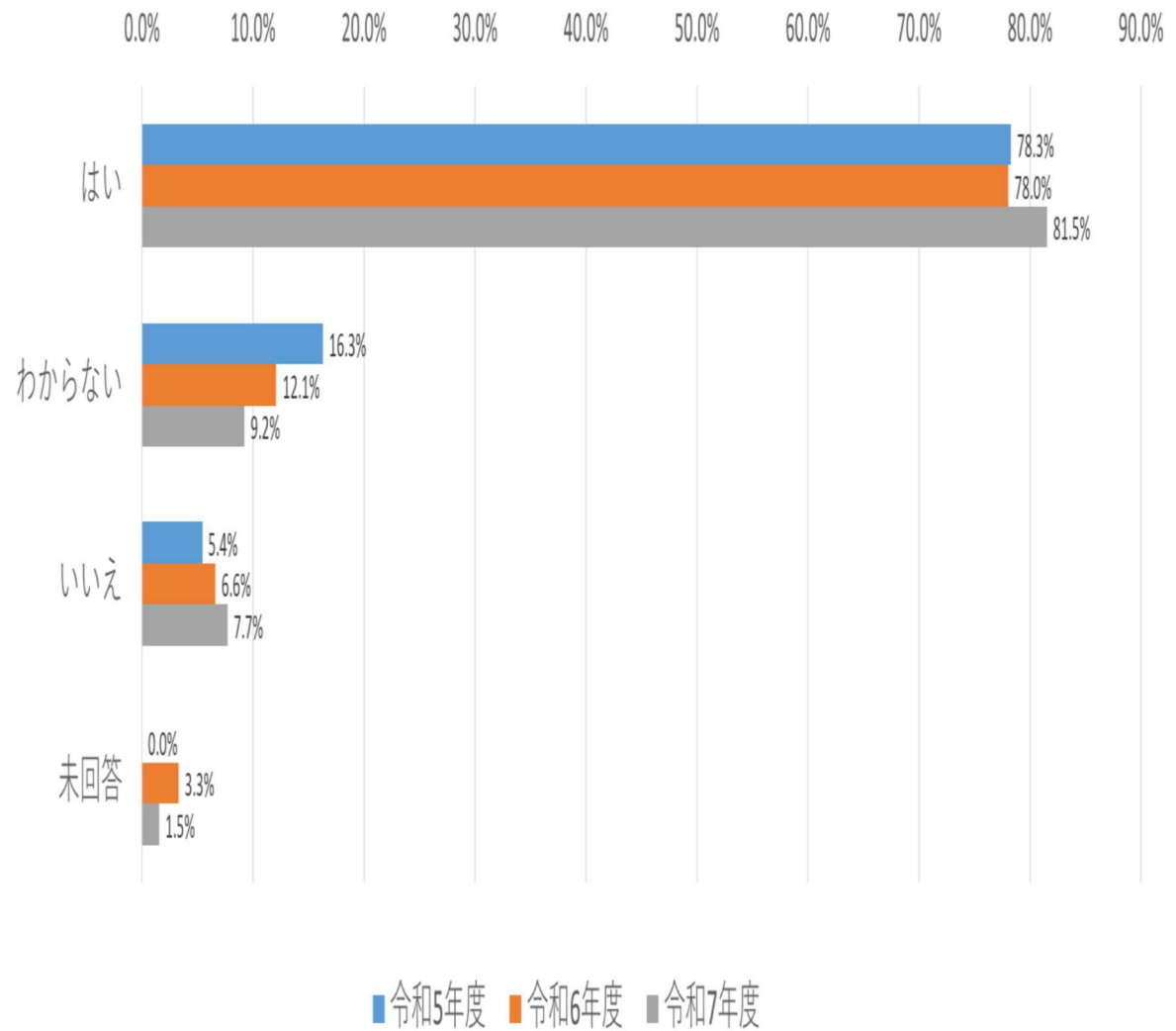
養育費を受け取っていない方へお伺いします。子どものための養育費は必要であると思われますか。(令和 5 年度 n=92、令和 6 年度 n=91、令和 7 年度 n=65)

(単位 人)

	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
はい	72	78.3%	71	78.0%	53	81.5%
わからない	15	16.3%	11	12.1%	6	9.2%
いいえ	5	5.4%	6	6.6%	5	7.7%
未回答	0	0.0%	3	3.3%	1	1.5%
合計	92	100.0%	91	100.0%	65	100.0%

養育費の必要性

単位 %

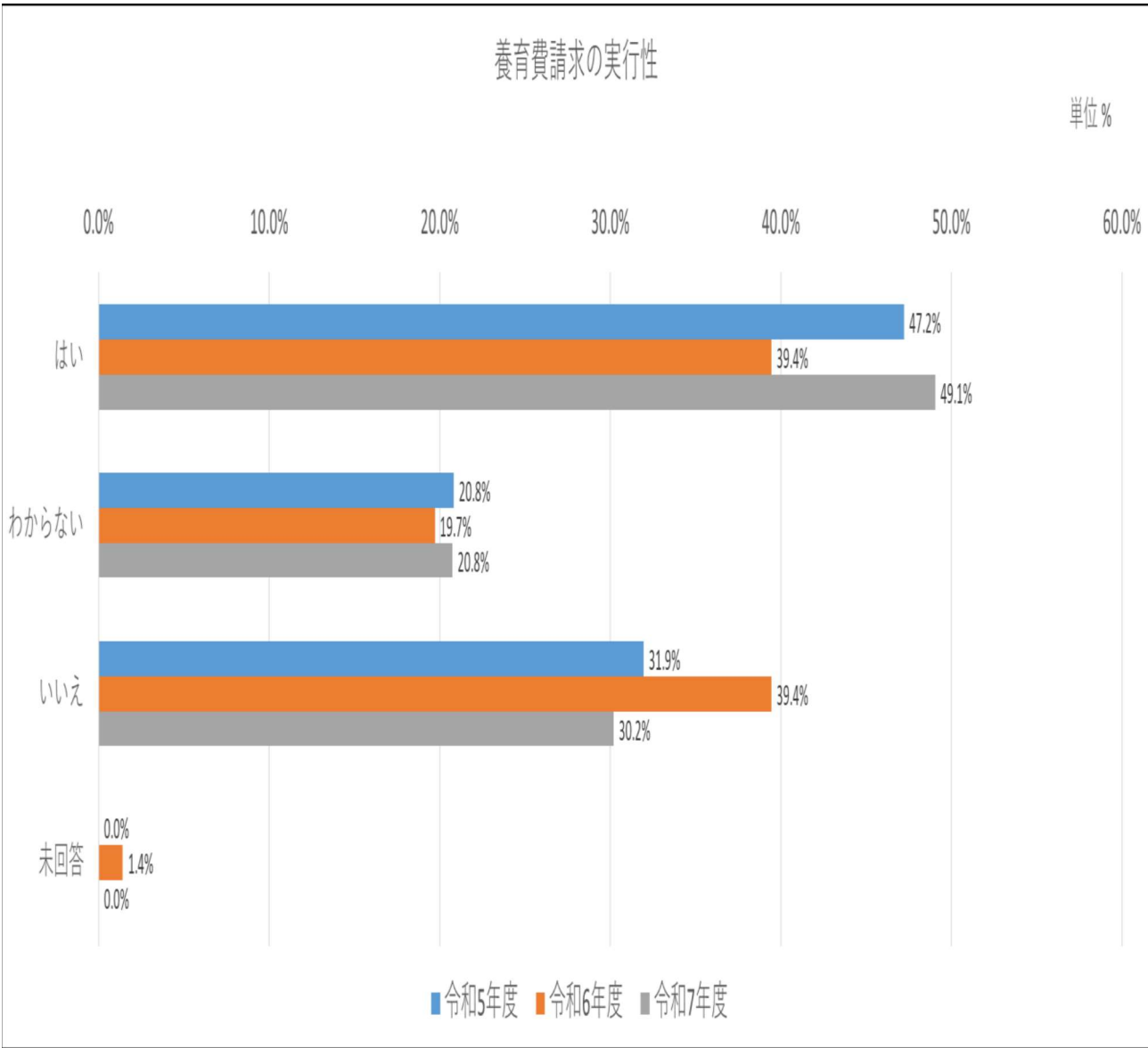


Q14.

Q13 で「はい(養育費は必要である)」を選んだ方へお伺いします。今からでも、養育費の取り決めをしたり、支払いが止まっている相手に養育費を請求できるのであれば、実行したいと思いますか。(令和 5 年度 n=72、令和 6 年度 n=71、令和 7 年度 n=53)

(単位 人)

	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
はい	34	47.2%	28	39.4%	26	49.1%
わからない	15	20.8%	14	19.7%	11	20.8%
いいえ	23	31.9%	28	39.4%	16	30.2%
未回答	0	0.0%	1	1.4%	0	0.0%
合計	72	100.0%	71	100.0%	53	100.0%



Q15.

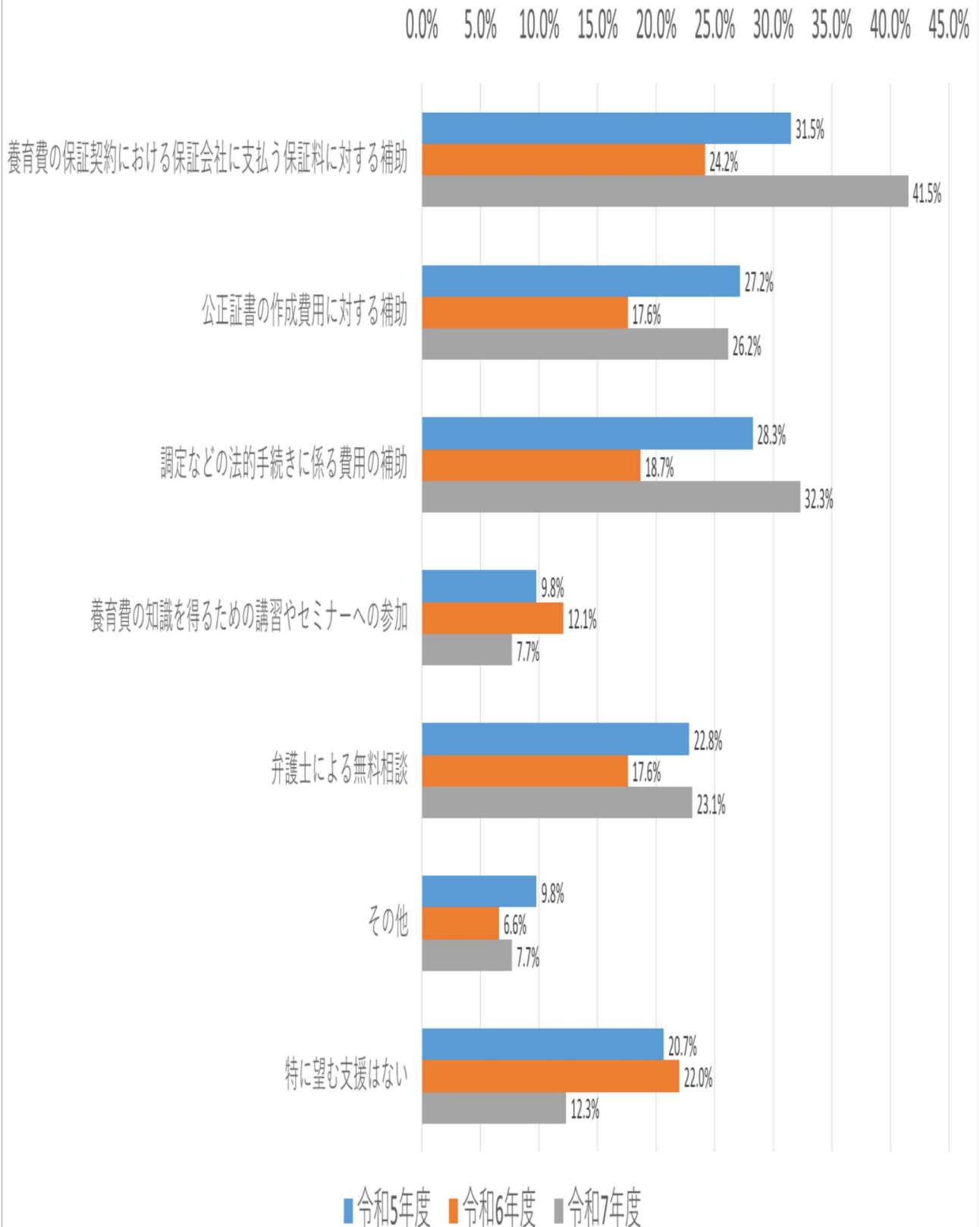
養育費を受け取っていない方にお伺いします。養育費を受け取るためにどのような支援を望みますか。(複数回答可)(令和 5 年度 n=92、令和 6 年度 n=91、令和 7 年度 n=65)

(単位 人)

	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
養育費の保証契約における保証会社に支払う保証料に対する補助	29	31.5%	22	24.2%	27	41.5%
公正証書の作成費用に対する補助	25	27.2%	16	17.6%	17	26.2%
調定などの法的手続きに係る費用の補助	26	28.3%	17	18.7%	21	32.3%
養育費の知識を得るための講習やセミナーへの参加	9	9.8%	11	12.1%	5	7.7%
弁護士による無料相談	21	22.8%	16	17.6%	15	23.1%
その他	9	9.8%	6	6.6%	5	7.7%
特に望む支援はない	19	20.7%	20	22.0%	8	12.3%

養育費を受け取るため望む支援

単位%



Q16.

Q15 で「その他」を選択した場合、具体的に記入してください。(一部抜粋)

<令和5年度>

- ・国が強制的に相手から回収してほしい
- ・相手への連絡(書面でもいい)養育費の請求
- ・給料の差押
- ・強制執行
- ・相手の口座から子どもの学費を引き落とす など

<令和 6 年度>

- ・離婚した際に相手に養育費支払い義務はありませんか？取り決めはしましたか？のような書類を送って欲しい
- ・喋るのが嫌なので、本人通しではなく自動的に義務化して欲しい など

<令和 7 年度>

- ・パートナーに逃げられ連絡が取れない状況に陥った場合の手段や国からの支援を手厚くしてほしい
- ・養育費は義務化してほしい など

Q17.

Q14で「いいえ(養育費を今から取り決めたり請求しようと思わない)」を選んだ方へお伺いします。その理由は何ですか。(複数回答可)

(令和5年度 n=23、令和6年度 n=28、令和7年度 n=16)

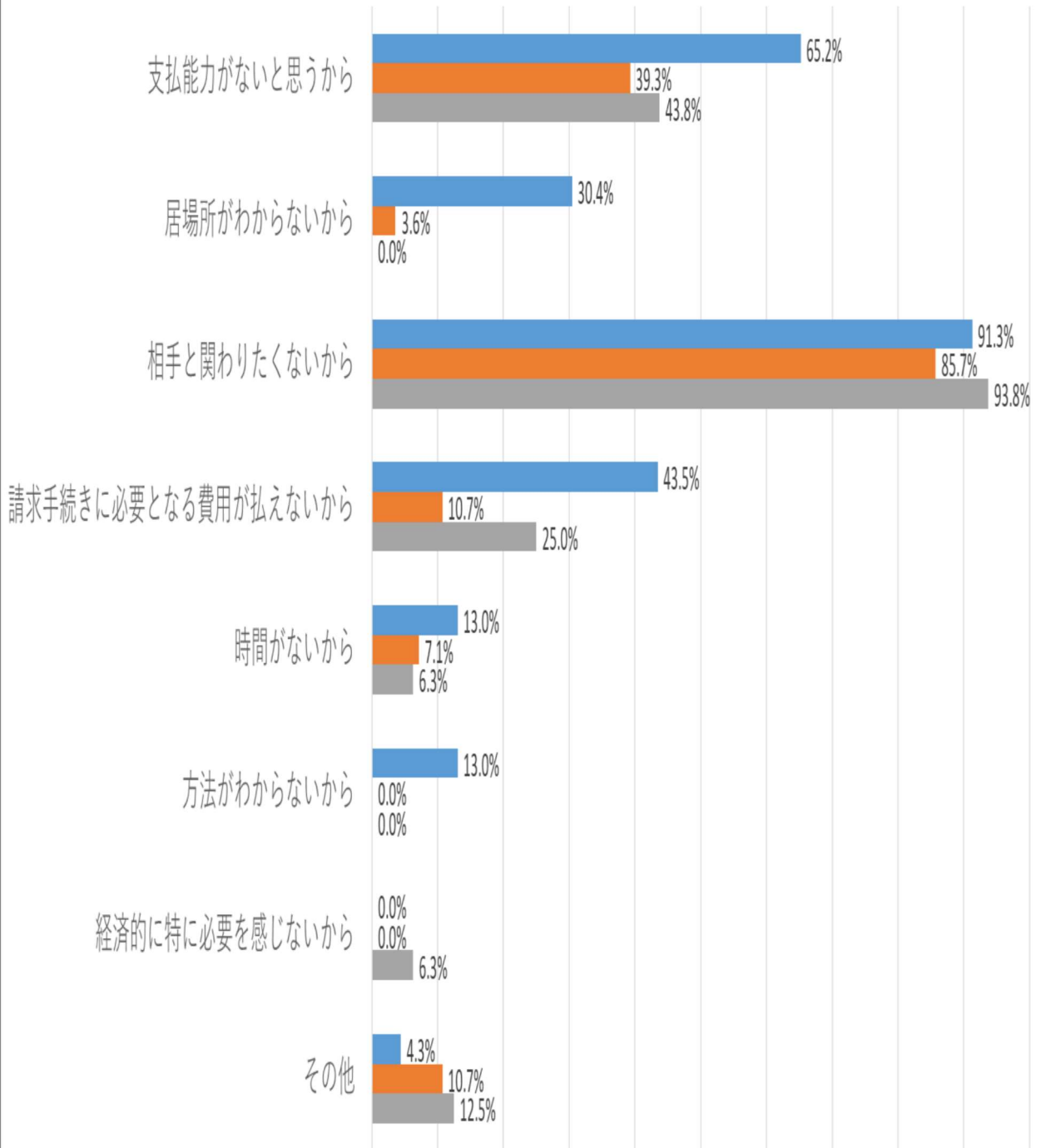
(単位 人)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
支払能力がないと思うから	15	65.2%	11	39.3%	7	43.8%
居場所がわからないから	7	30.4%	1	3.6%	0	0.0%
相手と関わりたくないから	21	91.3%	24	85.7%	15	93.8%
請求手続きに必要なとなる費用が払えないから	10	43.5%	3	10.7%	4	25.0%
時間がないから	3	13.0%	2	7.1%	1	6.3%
方法がわからないから	3	13.0%	0	0.0%	0	0.0%
経済的に特に必要を感じないから	0	0.0%	0	0.0%	1	6.3%
その他	1	4.3%	3	10.7%	2	12.5%

養育費を請求しない理由

単位 %

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0% 90.0% 100.0%



■ 令和5年度 ■ 令和6年度 ■ 令和7年度

Q18.

元配偶者(パートナー)と「親子交流(子どもが離れて暮らす母親または父親を面会すること)」について取り決めしましたか。また親子交流はしていますか。

(令和 5 年度 n=131、令和 6 年度 n=147、令和 7 年度 n=100)

(単位 人)

	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
取り決めをしており、定期的に親子交流している	10	7.6%	20	13.6%	12	12.0%
取り決めをしており、不定期に親子交流している	10	7.6%	16	10.9%	8	8.0%
取り決めをしたが、親子交流できていない	23	17.6%	17	11.6%	14	14.0%
取り決めをしていないが、定期的に親子交流している	8	6.1%	2	1.4%	1	1.0%
取り決めをしていないが、不定期に親子交流している	17	13.0%	15	10.2%	12	12.0%
取り決めもしておらず親子交流もしていない	49	37.4%	64	43.5%	43	43.0%
その他	14	10.7%	12	8.2%	7	7.0%
未回答	0	0.0%	1	0.7%	3	3.0%
合計	131	100.0%	147	100.0%	100	100.0%
親子交流実施率	34.35%		36.05%		33.00%	
親子交流取り決め率	32.82%		36.05%		34.00%	

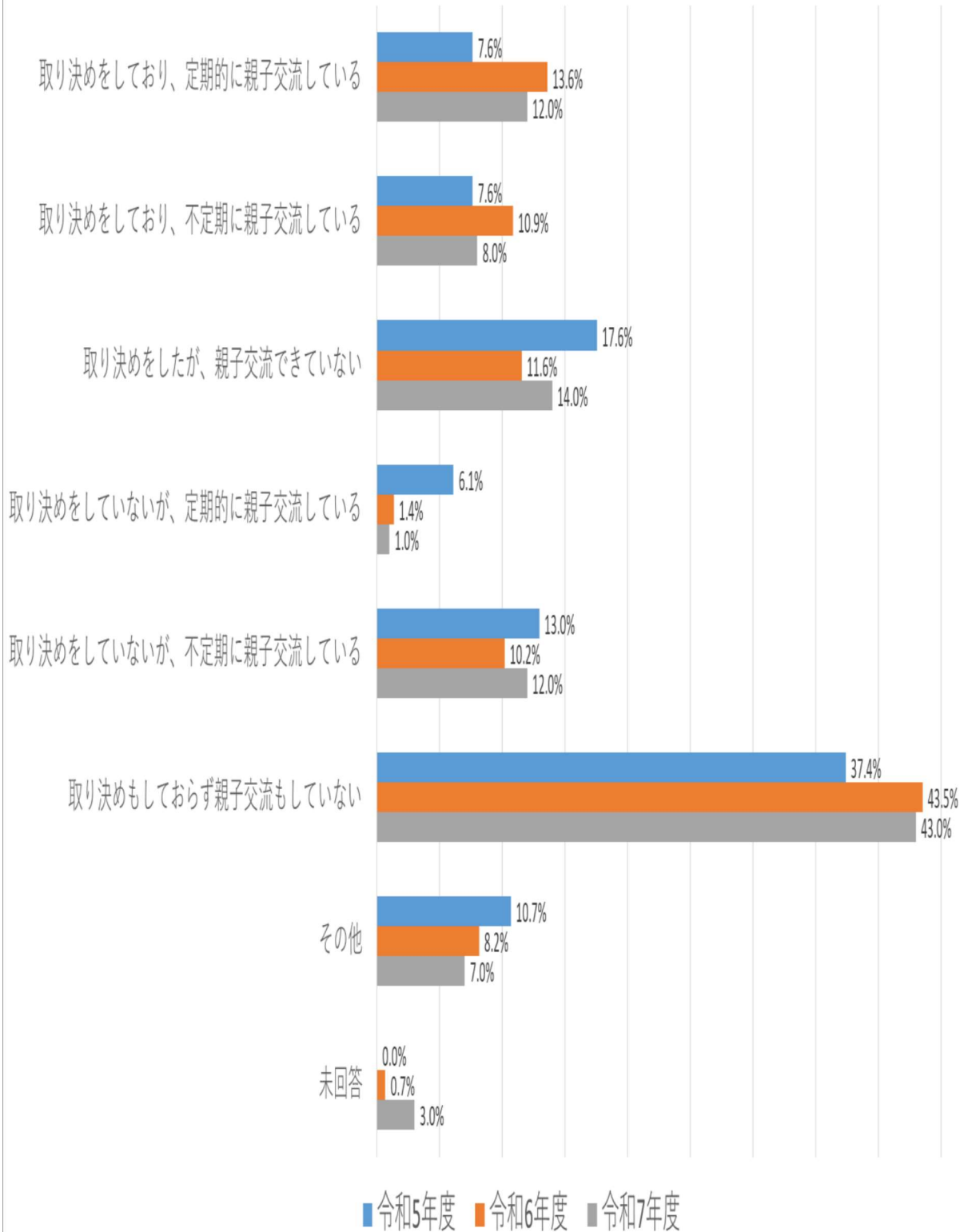
※参考:全国ひとり親世帯等調査結果(厚生労働省が5年ごとに調査)

	平成 28 年度	令和 3 年度
母子世帯の親子交流実施率	29.80%	30.20%
母子世帯の親子交流取り決め率	24.10%	30.30%
父子世帯の親子交流実施率	45.50%	48.00%
父子世帯の親子交流取り決め率	27.30%	31.40%

親子交流の取り組み

単位 %

0.0% 5.0% 10.0% 15.0% 20.0% 25.0% 30.0% 35.0% 40.0% 45.0% 50.0%



Q19.

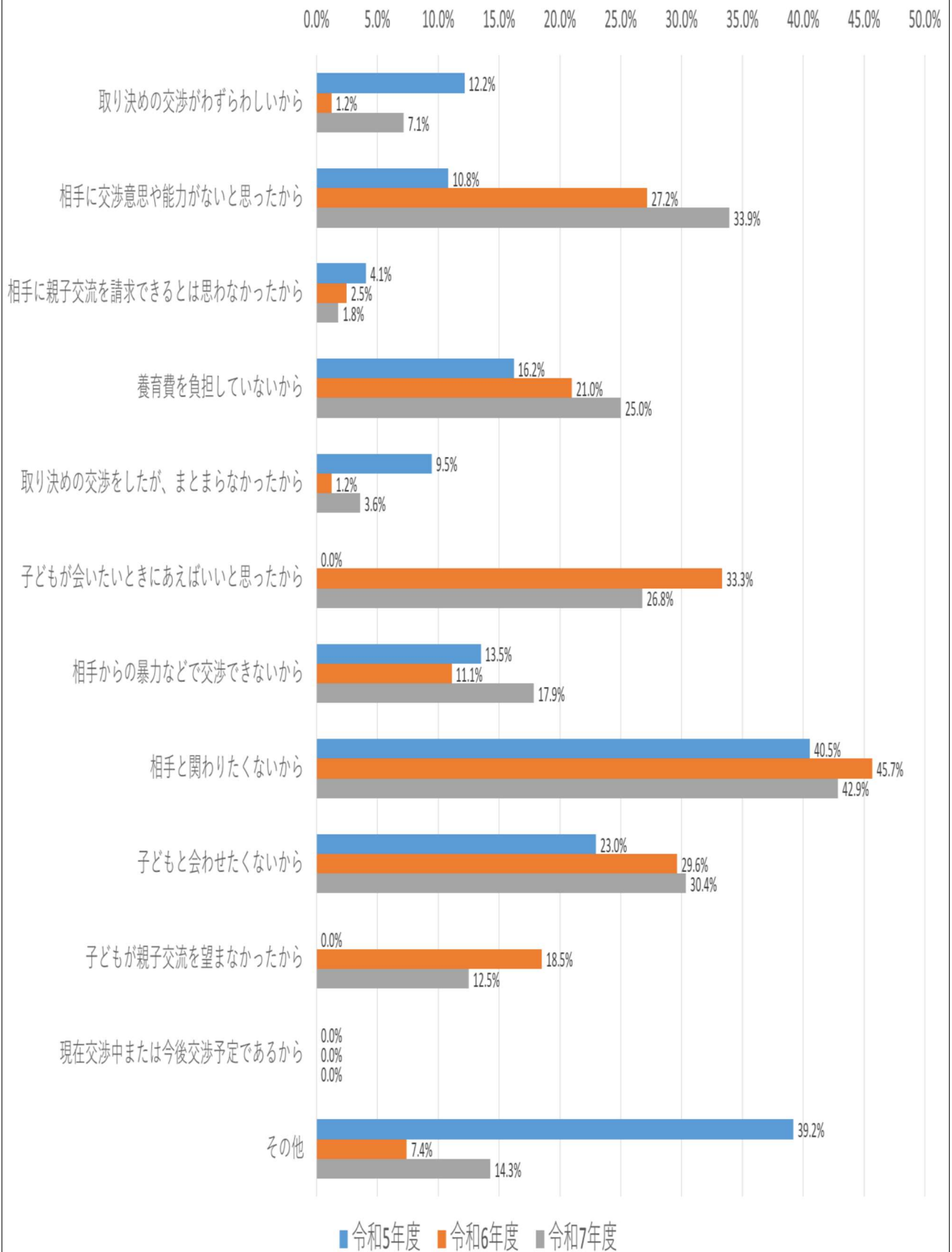
親子交流の取り決めをしていない方にお伺いします。親子交流の取り決めをしなかった理由は何ですか。(複数回答可)(令和 5 年度 n=74、令和 6 年度 n=81、令和 7 年度 n=56)

(単位 人)

	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
取り決めの交渉がわずらわしいから	9	12.2%	1	1.2%	4	7.1%
相手に交渉意思や能力がないと思ったから	8	10.8%	22	27.2%	19	33.9%
相手に親子交流を請求できるとは思わなかったから	3	4.1%	2	2.5%	1	1.8%
養育費を負担していないから	12	16.2%	17	21.0%	14	25.0%
取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから	7	9.5%	1	1.2%	2	3.6%
子どもが会いたいときにあえばいいと思ったから	0	0.0%	27	33.3%	15	26.8%
相手からの暴力などで交渉できないから	10	13.5%	9	11.1%	10	17.9%
相手と関わりたくないから	30	40.5%	37	45.7%	24	42.9%
子どもと会わせたくないから	17	23.0%	24	29.6%	17	30.4%
子どもが親子交流を望まなかったから	0	0.0%	15	18.5%	7	12.5%
現在交渉中または今後交渉予定であるから	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	29	39.2%	6	7.4%	8	14.3%

親子交流の取り決めをしなかった理由

単位 %



Q20.

Q19(親子交流の取り決めにしなかった理由)でその他を選択した場合、具体的に記入してください。(一部抜粋)

<令和 5 年度>

- ・相手が子どもと縁を切りたいと裁判で主張したから
- ・必要なときに約束していつでも会えるから
- ・子どもが会いたくないから
- ・相手が子どもに会いたいという意思がないから など

<令和 6 年度>

- ・取り決めはまた子供が大きくなってからと言われたから
- ・義理母がうるさいから
- ・調停の時に 子どもを引き取れなければ会わない と言いきられた。
- ・子供が会いたがらないため
- ・育児放棄 など

<令和 7 年度>

- ・連絡先、居場所がわからない為
- ・離婚した夫は子供に興味がなかったため など

Q21.

養育費や親子交流のことで、以下の相談先に相談されたことはありますか。(複数回答可)

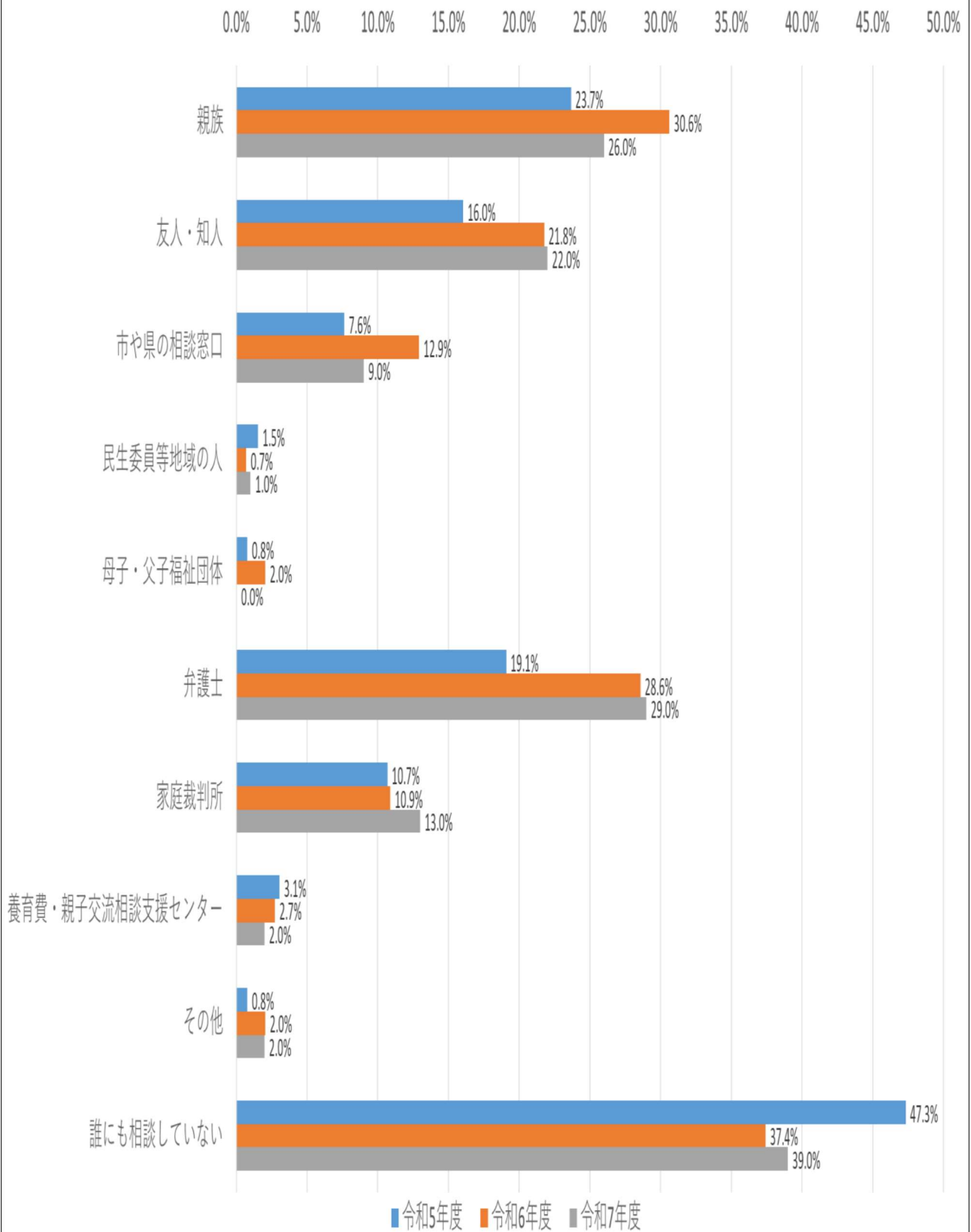
(令和 5 年度 n=131、令和 6 年度 n=147、令和 7 年度 n=100)

(単位 人)

	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
親族	31	23.7%	45	30.6%	26	26.0%
友人・知人	21	16.0%	32	21.8%	22	22.0%
市や県の相談窓口	10	7.6%	19	12.9%	9	9.0%
民生委員等地域の人	2	1.5%	1	0.7%	1	1.0%
母子・父子福祉団体	1	0.8%	3	2.0%	0	0.0%
弁護士	25	19.1%	42	28.6%	29	29.0%
家庭裁判所	14	10.7%	16	10.9%	13	13.0%
養育費・親子交流相談 支援センター	4	3.1%	4	2.7%	2	2.0%
その他	1	0.8%	3	2.0%	2	2.0%
誰にも相談していない	62	47.3%	55	37.4%	39	39.0%

相談先

単位 %



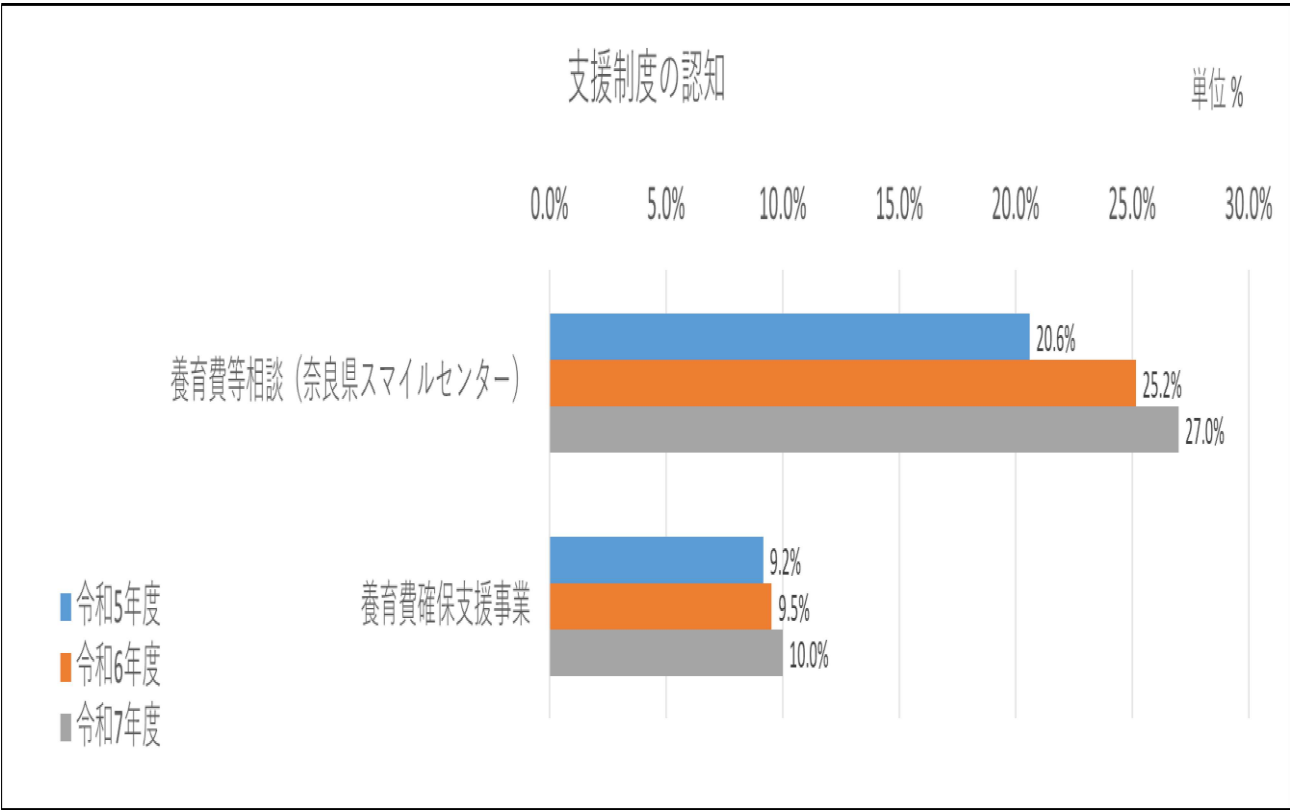
Q22.

奈良市の養育費等に関する支援制度を知っていますか。(複数回答可)

(令和 5 年度 n=131、令和 6 年度 n=147、令和 7 年度 n=100)

(単位 人)

	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
養育費等相談(奈良県スマイルセンター)	27	20.6%	37	25.2%	27	27.0%
養育費確保支援事業	12	9.2%	14	9.5%	10	10.0%



Q23.

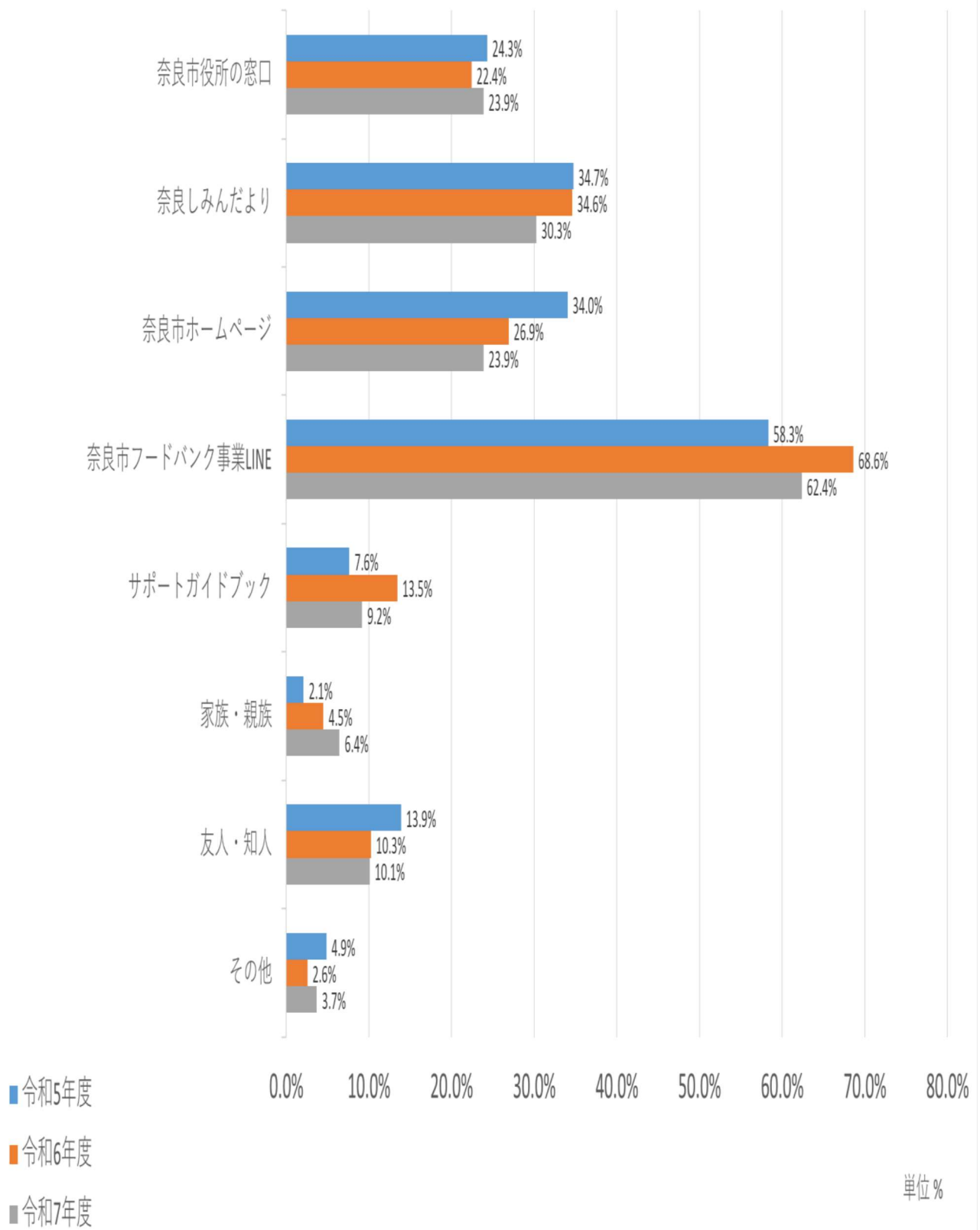
ひとり親家庭に関する支援制度について、どこから情報を得ていますか。(複数回答可)

(令和 5 年度 n=144、令和 6 年度 n=156、令和 7 年度 n=109)

(単位 人)

	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
奈良市役所の窓口	35	24.3%	35	22.4%	26	23.9%
奈良しみんだより	50	34.7%	54	34.6%	33	30.3%
奈良市ホームページ	49	34.0%	42	26.9%	26	23.9%
奈良市フードバンク事業 LINE	84	58.3%	107	68.6%	68	62.4%
サポートガイドブック	11	7.6%	21	13.5%	10	9.2%
家族・親族	3	2.1%	7	4.5%	7	6.4%
友人・知人	20	13.9%	16	10.3%	11	10.1%
その他	7	4.9%	4	2.6%	4	3.7%

情報収集



Q24.

Q23 で「その他」を選択した場合、具体的に記入してください。

・ネット ・AI

Q25.

あなたの世帯全体の前年(1月～12月)のおおよその年間収入(税込)はどの程度でしたか。

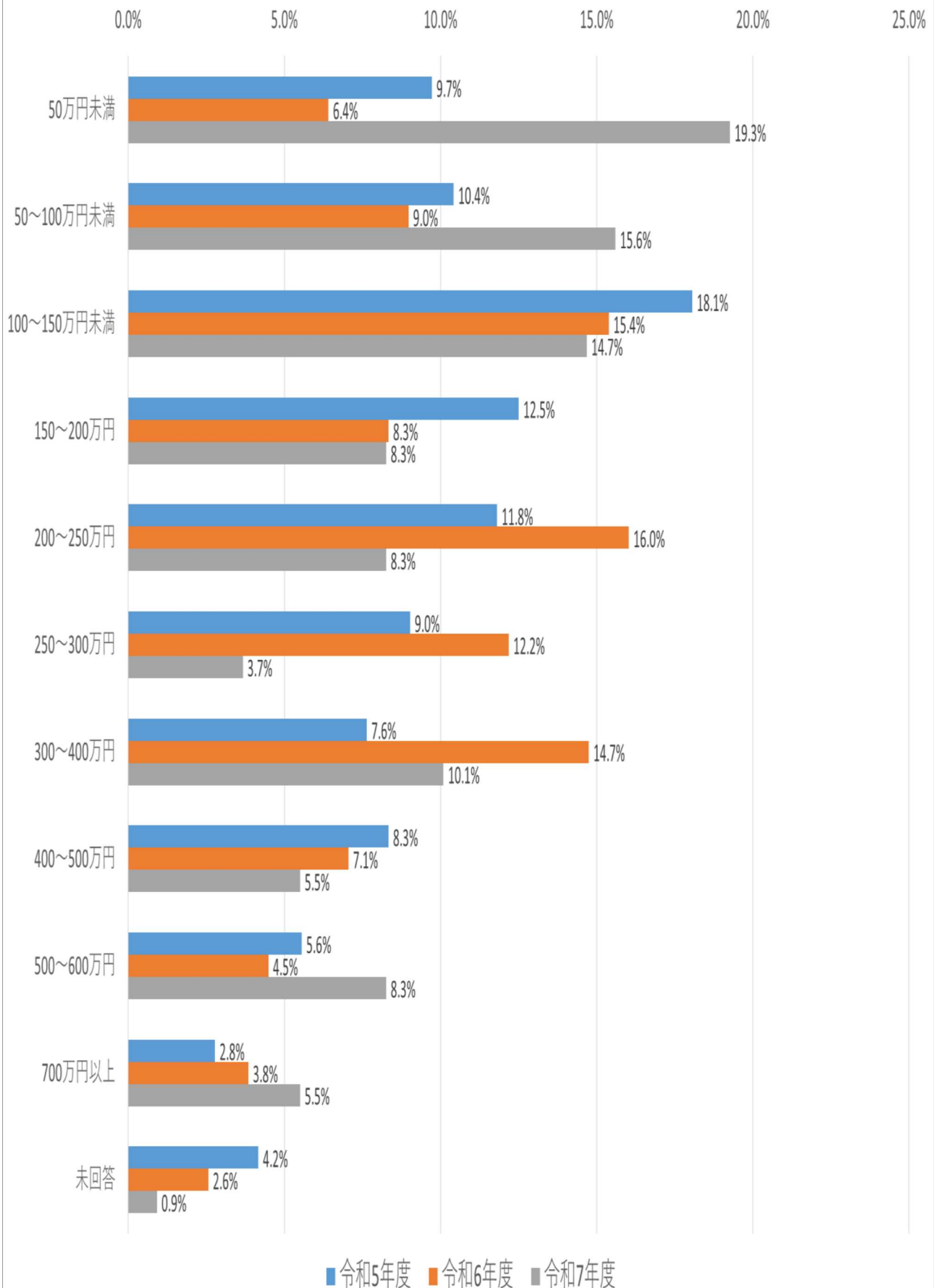
(令和 5 年度 n=144、令和 6 年度 n=156、令和 7 年度 n=109)

(単位 人)

	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
50 万円未満	14	9.7%	10	6.4%	21	19.3%
50～100 万円未満	15	10.4%	14	9.0%	17	15.6%
100～150 万円未満	26	18.1%	24	15.4%	16	14.7%
150～200 万円	18	12.5%	13	8.3%	9	8.3%
200～250 万円	17	11.8%	25	16.0%	9	8.3%
250～300 万円	13	9.0%	19	12.2%	4	3.7%
300～400 万円	11	7.6%	23	14.7%	11	10.1%
400～500 万円	12	8.3%	11	7.1%	6	5.5%
500～600 万円	8	5.6%	7	4.5%	9	8.3%
700 万円以上	4	2.8%	6	3.8%	6	5.5%
未回答	6	4.2%	4	2.6%	1	0.9%
合計	144	100.0%	156	100.0%	109	100.0%

世帯全体の前年の年間収入（税込）

単位 %



Q26.奈良市へのご要望など、自由に記入してください。(一部抜粋)

<令和5年度>

- ・高校・大学へ進学するにあたっての支援
- ・お米の継続支援
- ・住宅手当がほしい
- ・書類提出用の返信用封筒を切手を貼らず後納扱いにしてほしい
- ・塾の支援
- ・発達障害の子に対する支援
- ・不登校の子の支援
- ・物資の援助
- ・光熱費の援助
- ・ベビーシッターの無償制度
- ・児童扶養手当などの所得制限をなくしてほしい など

<令和6年度>

- ・パートの時給が上がって、大学の奨学金の給付型から外れてしまう。これを補うなにか有ればありがたい。
- ・養育費の支払いを、地方裁判所の手続きだけでなく、給料から引き落とせるようにして頂けると助かるな…と思いました。
- ・離婚時に児童手当？の手続きができていなかったそうで、また、身体をこわし収入が減ったので相談に行った際も特に話題にせず、次に相談にいったときは、18歳目前だったので、結局もらえなかった。
- ・色々なところに相談してきたが、支払ってもらえてない養育費の受け取れ方を示して下さる機関がなかった。日々の仕事や生活に追われて、手立てが見つからないまま来ている。
- ・親子交流において、子育て広場(柏木町の施設など)を利用するときがあるが、予約が必要な施設など、市外の親が利用する場合、柔軟に対応してほしい。条件やルールなど、全ての施設で統一し周知してほしい。 など

<令和7年度>

- ・シングルになる前、離婚や未婚を決断する前に相談できる環境があれば助けになると思います。
- ・発達障害や病気を抱えながら懸命に子育てをしている家庭は少なくないと思います。そのような家庭が、抽選ではなく、状況や緊急性に応じてスムーズに入居できる住宅制度を検討いただけないでしょうか。母子が安心して暮らせる住宅があれば、子どもたちの成長や母親の就労継続にもつながり、生活の安定化にも寄与すると思います。
- ・バーベキューやキャンプなど、人数が多くないとやりにくい体験ができていないので、そういう体験ができる事業があればいいなと思います。
- ・元夫は個人事業主で、弁護士から以前差押ができないので難しいと言われました。何か他に受け取れる手段が知りたい。
- ・もっと支援して欲しい。お米も。食べ物も。

・娘と落ち着いて話す時間が取れず、時間的余裕のない困難さを感じています。少数派とは思いますが、キャリアのあるシングルマザー向けの講座(思春期の子供との向き合い方、少ない時間の活用法など)オンラインやアーカイブでも構いませんので実施していただけるとありがたいです。 など